

たかはた未来創生総合戦略

～具体的取組みに対する検証～

【平成29年度】

高 畠 町

1. 「たかはた未来創生総合戦略」について

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、国及び山形県が策定する総合戦略を勘案し、「高畠町人口ビジョン」に示す本町人口の現状と将来の推計、産業構造等をはじめ町の現状を踏まえながら、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、向こう5ヶ年の目標や施策の基本的方向性、具体的な施策や取組みを示すものであり、平成27年11月に策定したものである。なお、本戦略の対象期間は、平成31年度までとする。

2. 基本目標と具体的な取組みについて

本戦略における4つの基本目標とそれに付随する具体的な取組みは次のとおり。

基 本 目 標	具体的取組数
「たかはた」の未来を担う若者応援	13
「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出	18
未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現	18
「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる	20

3. 本戦略の進捗管理と検証について

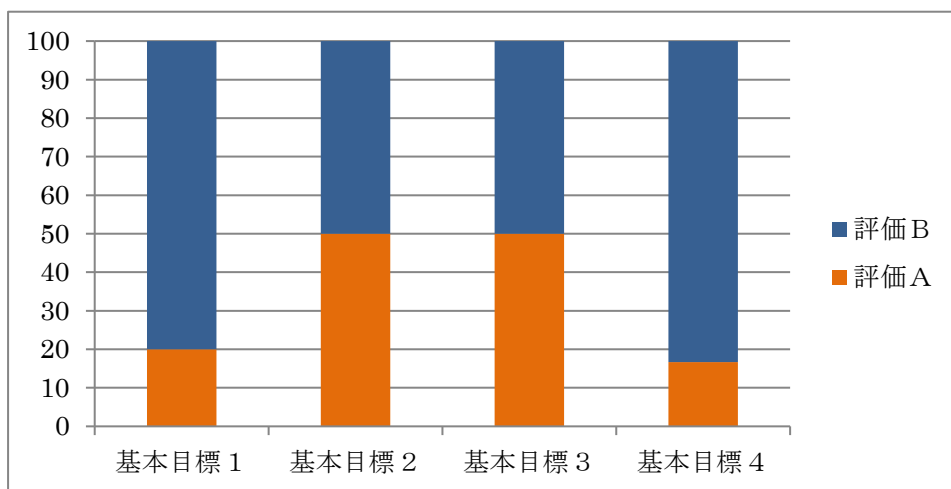
本戦略については、平成27年11月に策定されたことから、実質的には平成28年度から本格的な実施期間に入っており、重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を踏まえ、これまでの本戦略に係る具体的な取組みに対する検証を行うとともに、今後の取組みを着実に進めるため、行政需要と社会情勢に応じ、本戦略の見直しを行い、戦略の実現に向けてより一層推進していくものである。

また、具体的な取組みに対する評価については、「評価A」・「評価B」・「評価C」・「評価D」の4段階とし、その評価基準については、次のとおりとする。

評価A	取組みを実施し、十分に達成されていると評価できる。
評価B	取組みを実施又は一部実施し、概ね達成されていると評価できる。
評価C	取組みについて、その方針、具体策を検討中であまり達成されていない。
評価D	現段階では未着手であり、後年度に実施するとしている。

4. 基本目標ごとの進捗状況について

※取組みを実施（評価A）又は一部実施（評価B）項目の割合



(1) 概要

平成29年度の取り組みにおける基本目標ごとの進捗については、すべての基本目標で評価A又は評価Bとなっており、概ね取組みを実施し順調に進捗していると評価できる結果となっている。

国の地方創生推進に係る交付金等を活用しながら具体的な取組みを積極的に推進したこと、また、前年度の検証を踏まえ、当年度の課題及び重点的取り組み事項を明確化したことが要因として考えられる。

一方、人口減少や担い手不足に起因する項目、また、町単独では解決できない項目については、その課題解決に向けた取組みの困難性から停滞・減退傾向にあると推察する。

(2) 基本目標別による進捗

基本目標1：「たかはた」の未来を担う若者応援

この町の未来を担う若者がこの町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを生み育てられるよう、環境整備を進める取組みを実施した。

住宅施策では、若者定住支援を積極的に展開したことにより、町外転入世帯及び町内貸家からの定住世帯計8件の若い世帯による定住が図られた。

また、子育てしやすい環境づくりでは、前年度開設した「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施した。さらに、保育料軽減事業などの継続、課題を抱える児童生徒への学習支援や居場所の提供等、細やかな支援を実施し、子育て世帯への負担軽減策を展開した。

基本目標 2 : 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

本町産業の特色を活かし、魅力ある産業にクローズアップした「しごと」づくりを進め、雇用につながる取組みを実施した。また、観光資源の磨き上げを行うとともに、インバウンド（訪日旅行）への取組みや広域観光の取組みを加速させた。

起業・創業については、創業支援・新ビジネスモデルチャレンジ事業により創業及び新商品開発に対する支援を行い、地域経済の活性化につながる取組みを行った。

農業分野においては、農業研修生や新規就農者の確保に努め、2 名が町内へ農業研修に入るという成果を得た。

また、農業と町内食品加工業との連携に対する支援を行い、ブランド化・6 次産業化への取組みを推進した。

基本目標 3 : 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

「人と人」、「地域と地域」をつなぎ連携することで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を創造し、「支え合い、助け合う」という視点から、住民主体の自立的な地域づくりを支援した。

特に、住民主体による「居場所づくり」事業で町内 3 箇所に開設された施設においては、居場所としての機能だけでなく高齢者をはじめ子どもの利用もあるなど多世代間の交流の場としても機能している。

また、同報系防災行政無線の運用を開始し、防災情報や行政情報の周知等において地域住民への情報連絡体制の充実を図った。

空き家対策については、各地区区長の協力により空き家調査を実施し、空き家の状況や新規空き家について実態を把握するとともに、特定空き家の対応等のため、高畠町空き家等対策協議会を設置した。

基本目標 4 : 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

この地域で生まれ育った若者が地元で根付き、また、ふるさと回帰を積極的に支援し、さらに都市圏からの新しい「ひとの流れ」を創出する取組みを実施した。

地方創生事業である「熱中小学校プロジェクト」では、姉妹校が全国各地に展開するなど、交流の輪が広がっており、交流人口も 2,200 人/年を超える数となっている。

また、遊休公共施設を利用したサテライトオフィスを整備し、首都圏や地元企業による利活用の促進を図った他、東北中央道スマートインターチェンジの整備に関する準備段階調査業務を実施する等、生活交通ネットワークの利便性向上の推進を図った。

基本目標1 「たかはた」の未来を担う若者応援

成果指標	基準値(策定時現状値)	目標値(H31年度末)	H29年度実績値
合計特殊出生率	1.55	1.75	1.48

【基本的方向】
○若い世代や子育て世代の安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
○結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進します。
○子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
○男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備。ワークライフバランスを推進します。

【具体的な取組みに対する検証】		たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手		これまでの取組状況と今後の取組予定		評 価	備 考	所管課
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定						
◆若者・子育て世代への定住支援の充実	◇町独自の取組みとしての若者定住支援事業の拡充・強化 ◇三世代同居等の子育て世代に対する住宅支援事業の創設	・定住支援施策による若者世帯転入数(累計) 40世帯 【H29 :18世帯】	H27:町外転入世帯・・・3世帯 町内貸家からの定住世帯:5世帯 H28:町外転入世帯・・・14世帯 町内貸家からの定住世帯:8世帯 H29:町外転入世帯・・・1世帯 町内貸家からの定住世帯:7世帯	・要綱の一部緩和など見直しを行い、取り組みを継続していく。		B			建設課	
◆結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援	◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援(広域的な取組み) ◇住宅支援とタイアップした「(仮称)出会い・交流ハウス」の検討・実現	・結婚推進事業への連携・支援 件数 5件 【H29:4件】	・町内を中心に結婚支援を行っている団体と連携し、出会いの場づくりや自分磨きのためのイベントなどを実施し、3組の婚約に寄与した。(企画財政課) ・やまがた出会いサポートセンター等と連携を図り、成婚につながるよう支援を行った。(生活環境課)	・引き続き、やまがた出会いサポートセンター等の結婚支援活動団体と連携を図り、出会いの場づくりの創出の支援を行って行く。また、広域的な取り組みについても山形県や周辺自治体と連携を図りながら結婚の希望を叶えるための支援を行っていく。(生活環境課・企画財政課)		B			企画財政課 生活環境課	
◆妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	◇妊娠出産から子育てまでトータルにサポートする「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健コーディネーターを配置 ◇特定不妊治療助成事業の拡充	・「子育て世代包括支援センター」の開設 設置 【H29:開設(H28～)】 ・子育て世代包括支援センター相談支援件数 450人 【H29:472人】	子育て包括支援センター設置2年目。妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っている。 【実施事業】 ①支援計画作成件数 140件 ②ママパパ学級 4回 40人 ③産後ママエクササイズ 4回 39人 ④すまいるサロン 12回 46人 ⑤マタニティ&離乳食クッキング 4回 21人 ⑥子育て支援ヘルパー派遣事業 0人	設置3年目となり、アンケート調査等により、総合的な評価を行いながら更なる事業の充実を図る。を実施。 ①～⑤の事業を継続実施。		A			健康長寿課	
◆子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	◇第3子以降の保育料軽減事業 ◇土日保育や病後児保育の体制整備 ◇幼小中連携した教育に対する支援 ◇課題を抱える児童生徒への支援体制の充実 ◇遊休公共施設等を活用した雨天・降雪時でも遊べる場の整備	・育児休業取得率(男性) 5% 【H29 :-】	・幼小中連携コーディネーターの配置を継続して行い、早期からの教育支援体制づくりの実施(教育総務課) ・課題を捉える児童生徒への支援として、適応指導教室の設置、主任教育支援員、町教育相談員、特別支援教育支援員の配置を行った。(教育総務課) ・子育て世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の保育料軽減事業の実施225人(福祉こども課) ・土曜日保育は実施済み。日曜日保育は一律休園。病後児保育の体制整備は、未整備。 ・課題を抱える児童生徒への支援の場としてサード(学びと交流の場)を9月から新規に実施(週1回)。支援員(ボランティア)による学習支援と居場所の提供を行っている。 ・旧第4中学校体育館を利活用した、屋内遊戯場の整備に着手。ワークショップを5回開催し、子育て支援の拠点としての位置づけを図った。	・幼小中連携のための情報共有や引継ぎに加え、就学後の継続的な支援に取り組んでいく。(教育総務課) ・幼小中の切れ目のない支援に重点を置いた相談活動、支援員の配置、研修を行う。(教育総務課) ・引き続き、子育て世代の負担軽減策として、第3子以降の保育料軽減事業を継続して実施する。 ・日曜日保育及び病後児保育の体制整備については、町単独で整備することは難しく、民間の幼児施設等に検討を打診する。 ・週1回のサードは継続。6月から「みんなの居場所～のんびり～」に場所を移し、居場所機能の充実を図っている。 ・屋内遊戯場の建設を開始。昨年度に引き続き、ワークショップを開催し、地域全体で子育てを支援する意識の醸成を図る。		B			教育総務課 福祉こども課	
◆仕事と生活との調和(ワークライフバランス)の推進	◇第2次高畠町男女共同参画いきいきプランの実施 ◇男女共同参画事業による啓発や企業や関係機関とタイアップした事業展開	・「山形いきいき子育て応援宣言企業」実践企業数(累計) 5社 【H29:1社】 ・育児休業取得率(男性) 5% 【H29 :-】《再掲》	・生涯学習館において男女共同参画フェスティバルを開催、講演会等に73名の参加を得て周知啓発を図った。 ・県等の関係機関と連携を図り、男女共同参画講座受講費補助金の創設や男女共同参画に係る取り組みの周知等を広報で実施した。	・今後も引き続き事業を継続し、啓発に努めていく。 ・数値目標により進捗状況の確認をし、男女共同参画社会の推進を図っていく。		B			企画財政課口	

基本目標2 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

成果指標	基準値（策定時現状値）	目標値（H31年度末）	H29年度実績値
町内事業所従業員数	3,358人	3,500人	3,280人
新規就農者数（年間）	6人	10人	4人
町内観光者数（年間）	131万人	160万人	130万人

【基本的方向】
○起業・創業に対する包括的な支援を積極的に行い、新たなしごとや雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。
○遊休施設を利活用し、ICT産業の推進や最新技術を活用した新たな「しごと」の創出に結び付く取組みを積極的に支援します。□ また、農業分野への新たな担い手づくりを支援するため、農地集積や耕作放棄地の再生を図ります。
○高畠町の特色や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進するとともに、□ 観光資源、観光サービスのさらなる磨き上げを行い、魅力ある地域産業の確立をめざします。
○多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、 新たな「しごと」創出に結びつく取組みを推進します。
○若者、女性、健康な高齢者、障がい者等がそれぞれの能力を十分発揮し活躍できる地域づくりを進め、 地域産業の振興に積極的に関わることができるよう支援します。

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手					
たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		これまでの取組状況と今後の取組予定					
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定	評 価	備 考	所管課
◆新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援	◇「高畠町創業支援事業計画」に基づき、商工会、NPO等と連携した創業支援事業を実施 ◇旧時沢小学校利活用プロジェクト「熱中小学校」で実施される最先端のICTまたマルチコプターや3Dプリンターなどの最新技術を活用した事業を活かした新たな起業への支援 ◇(仮称)起業家育成支援補助金の創設	・町内事業所数 90事業所 【H29:76事業所】	・高畠町商工会が「高畠町創業支援事業計画」に基づく創業セミナーを2回実施し、さらに創業アドバイザーを設置して創業者の支援事業を実施した。(H28 1回目6日間8名参加、2回目6日間5名参加 計12回13名参加、H29 計5回開催 9名参加)(商工観光課) ・町の創業企業育成事業及び創業支援・新ビジネスモデルチャレンジ事業を実施した。(H28 5事業、H29 3事業)(商工観光課)	・引き続き、「高畠町創業支援事業計画」に基づく創業セミナーの実施を支援する。(商工観光課) ・創業者を創出するため、連携創業支援事業者補助金及び創業者支援補助金を創設する。(商工観光課)	A		商工観光課 企画財政課
◆農業分野への新たな担い手づくり支援	◇新規就農者・青年就農者に対する包括的な育成・支援に関する事業 ◇担い手強化のための認定農業者の拡大、経営安定化に取り組む組織化・法人化等への支援 ◇有機農業の先駆的取組みを背景とする農業のブランド化を推進し、6次産業化への支援を強化 ◇農業と町内食品加工業との連携に対する支援	・認定農業者数 320人 【H29:324人】 ・農業法人数 15法人 【H29:17法人】 ・農産物直売所・加工所 25カ所 【H29:21カ所】	・青年就農給付金等の各種補助金を活用し、16名に対し新規就農者の支援を行った。 ・高畠町農業研修生受入協議会(H27.10設立)で新・農業人フェアに参加し、農業研修生、新規就農者の確保に努め、2名が町内へ農業研修に入るという実績を得た。 ・認定農業者の経営相談等を行いながら、認定農業者(328人)の確保に努めた。 ・つや姫栽培圃場(375ha)を拡大し、ブランド米の確保を強化した。 ・女性農業者による組織が結成され、新たな担い手への支援を行った。 ・町内産デラウェアを使用したレーズンサンド、町内産米粉を使用した米粉パンの開発と販売が行われた。	・置賜地区法人化支援チームと連携し、農業経営の法人化を支援していく。農業経営法人化入門研修など。 ・高畠町農業研修生受入協議会(H27.10設立)で新・農業人フェアに参加し、引き続き農業研修生、新規就農者の確保に努める。 ・食と農のまちづくり委員会を開催し、6次産業化について検討する。	B		農林振興課
◆地域経済を支える中小・中堅企業の成長をサポート	◇新たなビジネスモデルを創出し、町内中小企業者や農業者の経営革新を支援 ◇町内で製造業を営む中小企業者や他市町村から本町に工場等を移転新設しようとする者を対象に、新製品・新商品の開発に必要な設備投資や新たな雇用の創出につなげる施設設備の導入を支援 ◇産官学金等の連携による新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援	・製造業付加価値額 250億円 【H29:190億円】	・創業支援・新ビジネスモデルチャレンジ事業により、新商品開発に取り組んだ企業。(H28 1社、H29 1社) ・中小製造業設備投資補助事業により設備投資を支援した企業数(H28 6社、H29 4社) ・新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援(H28 0社、H29 0社)	・新しいビジネスへのチャレンジに加え、災害などの対応に備える事業継続計画(BCP)の取り組みに対する補助事業「新事業活動サポート補助事業」を継続する。 ・設備投資に対する支援「中小製造業設備投資補助事業」についても国県補助金に合わせて継続する。	B		商工観光課

【具体的な取組みに対する検証】

たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手				
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	これまでの取組状況と今後の取組予定	評価	備考
				今後の取組予定		所管課
◆魅力ある地域資源を利活用した観光交流を促進	◇県や周辺市町と連携した広域観光の取組みとともに、海外からの観光客を受け入れるインバウンドに取り組み、交流拡大を促進 ◇観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体である「高島版DMO」の設立を支援 ◇「犬猫やすらぎの郷」構想の実現に向けた取組み ◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	・町内観光者数(年間)160万人 【H29:130万人】 ・インバウンドによる交流人口(年間)1,000人 【H29:1,800人】	【広域連携】 ・国道113号(二市二町)観光推進協議会の構成市町と連携し、ツール・ド・みちのくおとぎ街道「グル麺ライド」を開催し約500名の参加者に秋のみちのくおとぎ街道を楽しんでいただいた。 【インバウンド】 ・国際交流サービス協会を通じ駐日各国大使館に当町へのツアーをH28年度に行い、その際、アゼルバイジャンの大使が参加。その後、継続してアプローチしている。 ・H28年度に行った観光関連事業者と連携したファムトリップの受入により、シンガポールの旅行会社にて、オプショナルツアーではあるが、当町への企画商品が継続して造成されている。 ・国道113号(二市二町)観光推進協議会の構成市町と連携し、みちのくおとぎ街道インバウンド推進事業において、台湾現地にてトップセールスと大型旅行博展に出展し、プロモーションを実施。また、インフルエンサーに春夏秋冬にて二市二町を巡ってもらい情報発信を行っていただいた。 【犬猫やすらぎの郷】 駐車場の拡張(将来的には公園)のため用地取得した。 【地域産業と連携】 ・春のイベントとして、まほろばの里桜花「食」の祭典「たかはた咲食楽フェスティバル」を開催。メディアへの広告宣伝を実施し、当町に対する「桜」のイメージ植え付けことができ、新たな観光交流事業となった。また、この開催により、地元商店街や地元団体と協力することができ、地域活性化のイベントとなった。	・インバウンド推進を加速させるため、みちのくおとぎ街道事業を継続していく。 ・当町の産業を活かしたインバウンド観光を構築するため、海外バイヤーを当町に招聘し、当町の「食」をPRする。 ・東京外国語大学と連携し、スタディーツアーの受け入れを当町で行い、インバウンド事業への繋がりや学生及び留学生による当町の魅力について情報発信をしていただく。 ・犬猫やすらぎの郷構想の実現に向け、駐車場の整備を実施する。 ・H29年度に初開催した、まほろばの里桜花「食」の祭典事業「たかはた咲食楽フェスティバル」とツール・ド・みちのくおとぎ街道「グル麺ライド」を新たな観光交流事業として継続していく。 ・高島版DMOの設立に向け、地域創生活力プロデューサーと連携を図り、議論していく。	A	商工観光課
◆新しいしごとに結び付く人材育成と交流活動を支援	◇旧時沢小学校利活用事業「熱中小学校プロジェクト」への支援 ◇サテライトオフィス等開設支援	・廃校利用プロジェクトによる交流人数(年間)1,000人 【H29: 2,281 人】 ・社会人塾「熱中小学校」入学者数(年間)80人 【H29: 279 人】 ・テレワークによるサテライトオフィス入居者数(累計)10人 【H29:15人】	・旧時沢小学校を利活用した「熱中小学校プロジェクト」については、全国各地に姉妹校が開校し、4月に北海道更別村、徳島県上板町、宮崎県小林市、9月に東京都墨田区に開校し、さらにH30年4月に長野県高森町、和歌山県上富田町に開講し、地域間交流が促進され、当プロジェクトによる交流人口は、2,281人となった。(企画財政課) ・当町における熱中小学校への入学者数は279人となり、学び交流を深めた。(企画財政課) ・総務省「ふるさとテレワーク実証事業」をベースに整備したサテライトオフィスについては、H29年度末に民間企業2社(常勤スタッフあり)が新たに入居し、事業の拡大が図られた。	・「熱中小学校プロジェクト」において引き続き人材の育成を進めるとともに、さらなる交流の促進を図っていく。(企画財政課) ・熱中小学校プロジェクトの自立自走を図るため、「稼ぐ力」としてECサイトの開設・運営に係る具体的な取組みを進めていく。(企画財政課) ・新たな仕事の創出や雇用に結びつけるため、旧第四中学校の(仮称)産業連携支援センターの整備を進めるとともに、地域活力創生プロデューサーの活用により町の商工業、観光、農業等の産業の活性化を図っていく。(商工観光課)	A	商工観光課 企画財政課
◆あらゆる力を地域産業の振興に活かしていく取組みを支援	◇女性の感性や視点から事業展開する活動に対する支援 ◇シニア世代の保有する知識や経験、技術を受け継ぐ活動に対する支援	・女性の参画を推進する取組みを行った事業所に対する表彰数5件 【H29: -件】	・シニア世代の労働能力活用については、シルバー人材センターに対する補助を行い、福祉の増進と高齢者等の能力を活かした活力のある地域社会づくりに寄与している。(H28会員数299名、受注件数1,495件、H29会員数280名、受注件数1,608件)(商工観光課)	・定年延長などにより、シルバー人材センターに新たに入会する会員が減少しているが、依頼件数は年々増加しているため、今後ともシルバー人材センターが地域社会に寄与することができるよう継続して補助を行う。(商工観光課)	B	商工観光課 企画財政課

基本目標3 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

成果指標	基準値(策定時現状値)	目標値(H31年度末)	H29年度実績値
住民の地区行事への参加率	36.70%	60%	38.3%

【基本的方向】
○地域づくりを推進する組織や人材の支援・育成を推進するとともに、地域の「誇り」を醸成する高畠町の自然や歴史、文化等について、さまざまな場面において再発見できる機会の創出を図ります。
○人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進する。
○公共施設のあり方の検討や必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めるとともに、□公共施設における民間資金の導入や民間ノウハウの活用を検討を推進する。
また、空き家等の利活用、空き家物件等に関する流通、マッチングなど、地域住民、事業者等の協力を得ながら推進する。
○介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指す。

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手				
たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		これまでの取組状況と今後の取組予定				
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定	評 価	備 考
◆地域に対する「誇り」を醸成し、地域づくりを推進	◇地域の歴史や有形・無形の文化財を学ぶ機会を創出 ◇地域の伝統文化を継承する取組みに対する支援 ◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体となって取り組む活動の拠点づくりに対する支援 ◇大学、NPO等との連携により、モデル的な地域づくりに対する支援 ◇小中学生高校生をはじめ地域の若者が地域を学ぶ活動への参加促進 ◇高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取組みに対する支援	・歴史・文化に関する学習会の開催数(年間) 42回【H29:42回】 ・地域住民主体による地域づくり活動拠点件数 10件【H29:3件】	・各地区において史遺跡を巡るハイキングやイベントなどを実施し、大切な地域資源を地元住民がしっかりと学び伝えることで、地域力の強化を図った。(社会教育課) ・やまがたふるさと塾高畠町実行委員会に委託し「まほろばの民話伝承活動事業」を行った。また、高畠・二井宿・亀岡・和田・糠野目小学校児童(※H29から糠野目小が取り組みを開始した。)とまほろば語り部の会・二井宿語り部の会の方々による語り部の披露を行った。(社会教育課) ・町内の文化施設、団体とタイアップした公開講座や学習会を行ったほか、町内に所蔵されている歴史資料の特別公開などを開催した。【年間42回】(社会教育課) わくわく交流館(二井宿) H29年度利用者数 延392人 茶の間わらい(和田) H29年度利用者数 延1,072人 和楽茶の間(糠野目) H29年度利用者数 延2,116人	・今後も各地区に点在する地域資源の積極的な活用に努めたい。(社会教育課) ・今後も高畠・置賜の伝統文化を町内外に広めていきたい(社会教育課) ・これまでに公開講座や学習会の継続と共に、町内に所在する文化財の公開修復なども開催される予定(社会教育課) ・平成30年5月には高畠地区に「みんなの茶の間のんびり」が開設、誰もが集える地域の茶の間は、居場所としての機能だけでなく、多世代間の交流を促進する場としての機能も発揮できるよう取り組んでいく。(健康長寿課)	A	社会教育課 健康長寿課
◆県や周辺自治体との広域的連携を促進	◇首都圏や近隣県をターゲットとした観光地魅力創造事業及び情報発信事業 ◇東北中央自動車道の開通を見越した広域的な地域活性化事業	・県や周辺市町との広域的連携による取組事例数 5件【H29:6件】	【首都圏・近隣県】 ・ふるさと甲子園に山形市と連携し、ブースを出展し、フィルムコミッションによる情報発信を行った。 ・山形おきたま観光協議会「花回廊」や「あった回廊」により、構成市町とともに情報発信を行った。 ・国道二市二町観光推進協議会構成市町とサイクリングイベント及びインバウンド推進事業を行い、情報発信を行った。 【高速道路】 ・東北中央自動車道福島・米沢間開通記念 マラソン&サイクリング大会in米沢での3市5町が連携し観光PRを行った。 ・山形おきたま「道の駅」スタンプラリーを実施、観光周遊させる事業を実施した。(商工観光課) ・県や置賜3市5町と連携した移住施策として移住交流フェアへの共同出展や移住希望者へのガイダンス等を実施(企画財政課)	平成29年度に実施した内容を基本とし、今後の定住自立圏による広域観光の取り組みを実施していく。(商工観光課) ・置賜3市5町による定住自立圏構想を進め、共通の課題解決に向け取り組んでいく。(企画財政課)	A	企画財政課 商工観光課
◆地域経済を支える社会基盤整備と公共施設等の民間資金による導入	◇生活交通ネットワークの利便性向上の推進 ◇民間資金活用等による公共施設等の整備促進 ◇既存公共施設等の有効活用と長寿命化の促進	・民間資金導入(PPP・PFI等)による整備の可能性調査件数 2件(累計)【H29:1件】	・スマートインターチェンジの整備に関する準備段階調査業務を実施し、生活交通ネットワークの利便性向上の推進を図った。(建設課) ・定住自立圏構想の検討において、各交通機関を連携させた利便性向上の検討に着手した。(企画財政課) ・高畠町個別施設計画を策定し、公共施設の維持管理・更新等を着実に推進するための取り組みの方向性を明らかにした。(企画財政課)	・スマートインターチェンジの整備実現のため、関係機関と連携し整備に向けた取組を推進していく。(建設課) ・定住自立圏構想に基づき、圏域内資源の活用を視野に入れながら、具体的な取り組みを行っていく。(企画財政課) ・個別施設計画に基づいた適正な施設運用の推進(企画財政課)	B	企画財政課 建設課

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手

たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)			これまでの取組状況と今後の取組予定		評 価	備 考	所管課
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定			
◆空き家を利活用した地域活性化の推進	◇町内の空き家情報を整理し、その利活用を図るための体制を整備	・(仮称)空き家利活用相談窓口の開設 設置 【H29:設置】 ・(仮称)空き家利活用相談窓口相談件数 50件 【H29:16件】	・各地区区長の協力により、空き家調査を実施、平成25年度実施により把握している空き家の状況、新規空き家について実態を把握した。また、高島町空き家等対策協議会を設置した。今後、特定空き家等への対応、空き家等実施計画策定について協議いただく予定。空き家等の相談については、生活環境課を窓口を実施している。(生活環境課)	・今後、高島町空き家バンクの創設、また、空き家バンク登録の空き家所有者に対しての補助金、危険空き家除去に対する補助金を準備し、空き家等の解消を図っていく。(生活環境課)	B		生活環境課 企画財政課
◆住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備	◇地域包括ケアシステムの構築、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の強化 ◇障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援する体制の整備 ◇元気な高齢者が活躍できる活動拠点、居場所づくりへの支援	・高齢者の居場所「小地域サロン」支援数 40件 【H29:37件】 ・障がい者施設入所者の地域生活移行人数 12人 【H29:0人】	・H29年度中の新規「サロン」4件立ち上げ。(健康長寿課) ・施設入所障がい者については、入所者の高齢化により、障がいの重度化が進行し、地域生活移行に結び付けることが困難な状況となっている。(福祉こども課)	集落内の顔なじみの輪を広げ、高齢者の閉じこもり防止や近隣での助け合いを育むことを目的に継続して実施していく。(健康長寿課) ・グループホーム等を運営する団体に対し、障がい者の高齢化に伴い、その受入整備に関して働きかけを行っていく。(福祉こども課)	B		健康長寿課 福祉こども課
◆安全安心な暮らしを守るための防災体制の整備	◇自主防災組織の推進 ◇地域における防災、応急救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備 ◇要援護者の除雪支援や除排雪ボランティア体制の整備	・自主防災組織率 100% 【H29:87.4%】 ・災害時協定件数 28協定 【H29:35協定】	・自主防災組織の設立推進については、防災セミナーや防災出前講座、総合防災訓練などを通じて自主防災組織の重要性について啓発、平成29年度中に新たに9つの集落で設立された。(総務課) ・災害協定においては、施設の応急対策、消火用水利の確保などの協定を締結し、平成29年度末時点で35協定となった。(総務課) ・平成28年度に整備した同報系防災行政無線の運用を開始するとともに、出前講座により屋外拡声子局の適正利用について普及啓もうに取り組んだ。(総務課) ・雪対策の総合窓口を、高島町建設組合に委託した。(福祉こども課)	・平成30年度中もいくつかの自治会から自主防災組織設立に向けた問い合わせがあり、防災出前講座等の機会を捉えながら、設立への働きかけと支援を継続する。(総務課) ・災害協定に関しては、災害対応における主要分野での協定締結をほぼ完了しているため、今後は関係機関からの申し出に応じて検討するとともに、締結済みの協定内容についても、対応マニュアルの作成や現状に適合した内容となっているか検証していく。(総務課) ・防災行政無線については、多様な情報伝達手段と併用しながら、今後も地区毎や集落毎の運用説明を行い、情報伝達後の住民による防災体制づくりを支援していくものとする。(総務課) ・引き続き、社会福祉協議会と連携しながら、除雪ボランティア体制整備を進める。(福祉こども課)	A		総務課 福祉こども課

基本目標4 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

成果指標	基準値（策定時現状値）	目標値（H31年度末）	H29年度実績値
人口の社会増減 〔町外からの転入者数〕－〔町外への転出者数〕	▲85人	▲20人	▲79

【基本的方向】
○高畠町の魅力を実感でき、かつ、町民自らが主役となり、にぎわいを創出できる取組みを支援します。 ○高畠町の特長ある地域企業の魅力や優れた技術や農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。 ○地域の特色である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、廃校利用プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者をはじめ「外からの」人の流れを拡大するとともに、交流促進、その先の移住定住までのサポート体制を構築します。 ○都市圏から高畠町へ企業等を移転、または勤務者の移住により、高畠町に居ながら仕事ができるような環境を整備し、遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）を促進します。 ○高速交通網（道路・鉄道）の整備によるアクセスの良さ、災害が比較的少ないという高畠町の特徴を活かし、「人」や「モノ」の流れをさらに拡大化させるような環境整備を図ります。

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手						
たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		これまでの取組状況と今後の取組予定				評 価	備 考	所管課
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定				
◆たかはたの魅力を活かした住民主体の「にぎわい」の創出	◇輝き誇れる地域づくり支援事業の展開 ◇魅力あふれる商店街づくり支援事業への取組支援 ◇次世代の商店経営者の育成に対する支援	・地域づくり支援事業申請件数 5件 【H29:2件】	・次世代商店経営者育成事業を創設し、町内料理飲食事業者の次世代経営者をイベント等、繁盛店づくりのための事業に参加させることにより育成した。(H28)(商工観光課) ・地域の資源を活動する「地域資源活用にぎわい創出補助事業」により、魅力あふれる商店街づくり及び賑わいを創出する取組みを支援。(H29 4商店街合同でイベント及び大売出しを開催。期間に合わせて高畠町商業協同組合も売り出しや新規取組みを実施)(商工観光課)	・地域の資源を活用する「地域資源活用にぎわい創出補助事業」により、魅力あふれる商店街づくり及びにぎわいを創出する取組みを支援する。(商工観光課) ・商店街が抱える課題解決に向けた取組みに対する支援。(商工観光課)		B		企画財政課 商工観光課 社会教育課
◆若者の参画による持続可能なまちづくりへの取組み	◇若者が主体的に企画実行するまちづくりへの取組みに対する支援 ◇地域コミュニティと学校との連携によるESD(持続可能な開発のための教育)を活用した人材育成への支援	・委員会やプロジェクトにおける若者委員の比率 30% 【H29:36%】	・人材育成基金を活用し、国内研修事業及び青年人材育成事業を行った。(社会教育課) ・青年団体を対象とした研修会を実施した。実施方法は、高畠町町民憲章推進講演会及び生涯学習講演会の共催とした。(社会教育課)	・人材育成基金を活用し、町内企業や青年団体から参加者を募りながら、まちづくりについて考えていきたい。(社会教育課) ・立教大学社会学部と連携したESD(持続可能な開発のための教育)を取組みを検討し実施に向けた取組みを進めていく。(企画財政課)		B		企画財政課 社会教育課
◆若者の地元就職・地元回帰への支援	◇高校生・大学生等を対象に地元就職に向けた見学会やインターンシップを促進 ◇若者の地元就職に結びつく関係機関と連携した事業展開 ◇県や関係機関と連携したUJIターン希望者への情報提供 ◇地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の創設 ◇産官学金連携による次世代を担うリーダー的人材の育成に向けた仕組みづくり ◇交渉力や表現力を養い、国際性豊かでグローバル化に対応できる人材育成を支援	・20歳台の社会移動率 Δ6.5% 【H29:Δ2.9% 】	・「地域企業団体交流事業」により、他地域企業団体等との交流事業、全国規模商談会への出展を支援し、2団体が活用した。どの事業にも次世代経営者が事業に参加することで育成を図った。(商工観光課) ・置賜地区雇用対策協議会として、置賜地域の企業と学校との情報交換会や模擬面接会、高校において地元企業の職業体験を行った。また、ハローワークとも協力し、合同の就職面接会なども実施した。(商工観光課) ・地域活力創生プロデューサーを採用し、町内企業や団体へのヒアリングを行い、課題解決に向けた活動を行った。(商工観光課) ・山形県とタイアップし、若者の県外流出を防ぐ施策として「若者定着奨学金返還支援事業」を実施した。対象者:9名 ・山形県との連携により、東京都において移住希望者向けイベント「ハッピーライフカフェ」年1回開催し移住希望者への説明会を実施、併せて、仙台圏在住者を対象に「やまがた暮らし体験ツアー」を実施し、熱中・小学校中や町内飲食店に案内した。また、置賜3市5町で共同で東京ビックサイトにおいて開催されて「移住交流フェア」に出展し、首都圏の移住希望者へのPR活動を展開した。	・置賜雇用対策協議会とも連携し、今後とも若者の地元就職に結びつく事業を行っていく。(商工観光課) ・高畠町雇用対策協議会と連携し、高畠町独自で企業説明会や職業体験を検討していく。(商工観光課) ・地域活力創生プロデューサー事業を実施し、リーダー的人材の育成を図る。(商工観光課)		B		商工観光課 社会教育課 企画財政課

◆地域の特色を活かした都市との交流促進と移住へ向けた取組み	◇農業体験プログラムの推進、都市部からの教育修学旅行などの受入を支援 ◇旧時沢小学校利活用事業「熱中小学校プロジェクト」への支援【再掲】 ◇移住交流事業を促進するため(仮称)移住交流センターを開設 ◇地域おこし協力隊活用による都市との交流促進	・農業体験者数(首都圏等との交流) 800人 【H29: 513人】 ・廃校利用プロジェクトによる交流(年間)【再掲】 1,000人 【H29: 2,281】 ・地域おこし協力隊定住者数(累計) 4人 【H29: 7人 】	・教育修学旅行や熱中小学校プロジェクトを中心に、首都圏等からの受入を実施(商工観光課・企画財政課) ・熱中小学校プロジェクトによる廃校利活用事業を中心とした交流人口は、延べ2千人を超えた。(企画財政課) ・地域おこし協力隊を新規に3名採用し、まちづくり、観光、移住交流など幅広い分野に携わって活動を展開している。(企画財政課)	・教育修学旅行や熱中小学校プロジェクトを核に、農業体験を中心として都市部との交流を促進していく。(商工観光課・企画財政課) ・全国に姉妹校9校を展開する熱中小学校プロジェクトと連携して取組みによる交流促進に努め、地域とのつながりを深めた取組みを支援していく。(企画財政課) ・更なる地域おこし協力隊の強化を図り、域内の活性化だけではなく、域外交流の促進に努めていく。(企画財政課)	B		商工観光課 企画財政課
◆都市圏からの遠隔地勤務者の受け入れ態勢の整備	◇廃校を利活用したサテライトオフィスを整備し、テレワークを推進 ◇テレワーカーの移住に向けた支援体制の強化	・テレワークによるサテライトオフィス入居者数(累計)【再掲】10人 【H29: 15人】	・遊休施設再利用調査を実施。(H28)(商工観光課) ・廃校利活用した熱中小学校内へのオフィス開設は4企業(企画財政課) ・サテライトオフィス等活用推進事業補助制度を創設し、雇用の創出に努めた。対象企業4件(企画財政課)	・旧第四中学校を(仮称)産業連携支援センターとして整備し、企業誘致やインキュベーション施設として利用する計画を進めて行く。(商工観光課) ・引き続きサテライトオフィス等への支援を実施し、起業支援や雇用創出を図っていく。(企画財政課)	A		企画財政課 商工観光課
◆「人」や「モノ」の流れをさらに大きくする環境の整備	◇二地域居住の実現や都市と地方の交流促進のため、JRなどの公共交通機関と連携した交通移動による負担軽減や利便性向上の検討 ◇道路、鉄道など交通ネットワークに関する整備促進 ◇高島町ブランディング事業	・移住施策による移住者数(累計) 30人 【H29: 67人】	・スマートインターチェンジの整備に関する準備段階調査業務を実施し、生活交通ネットワークの利便性向上の推進を図った。(建設課)【再掲】 ・自動運転システム実証実験を国・県と連携して実施、将来の社会実装に向けた取り組みを行った(商工観光課・建設課・企画財政課) ・町ブランディング事業としてイベント等のPR動画を制作し、町HPで周知を図った。(企画財政課)	・スマートインターチェンジの整備実現のため、関係機関と連携し整備に向けた取組を推進していく。(建設課)【再掲】 ・ブランディング事業により関係人口、交流人口の増大を図っていく。(企画財政課)	B		企画財政課 建設課